

第49回 鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和2年10月30日（金） 17時00分～

場所：災害対策本部室（本庁舎3階）ほか

- 1 開 会
- 2 本部長あいさつ
- 3 協議・報告事項
 - （1）新型コロナウイルス感染症に係る相談、検査の状況について
 - （2）鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第39・40回）の抜粋について
 - （3）身近なかかりつけ医等で診察・検査が受けられる体制について
 - （4）各部局の対応について
- 4 その他
- 5 市長メッセージ
- 6 閉 会

新型コロナウイルス感染症に係る相談、検査の状況について

2020. 10. 30
鳥取市保健所

1 相談件数

(1) 相談者別

相 談 者	延件数 (件)
住 民	9, 266
医 療 機 関	586
そ の 他	782
合 計	10, 634

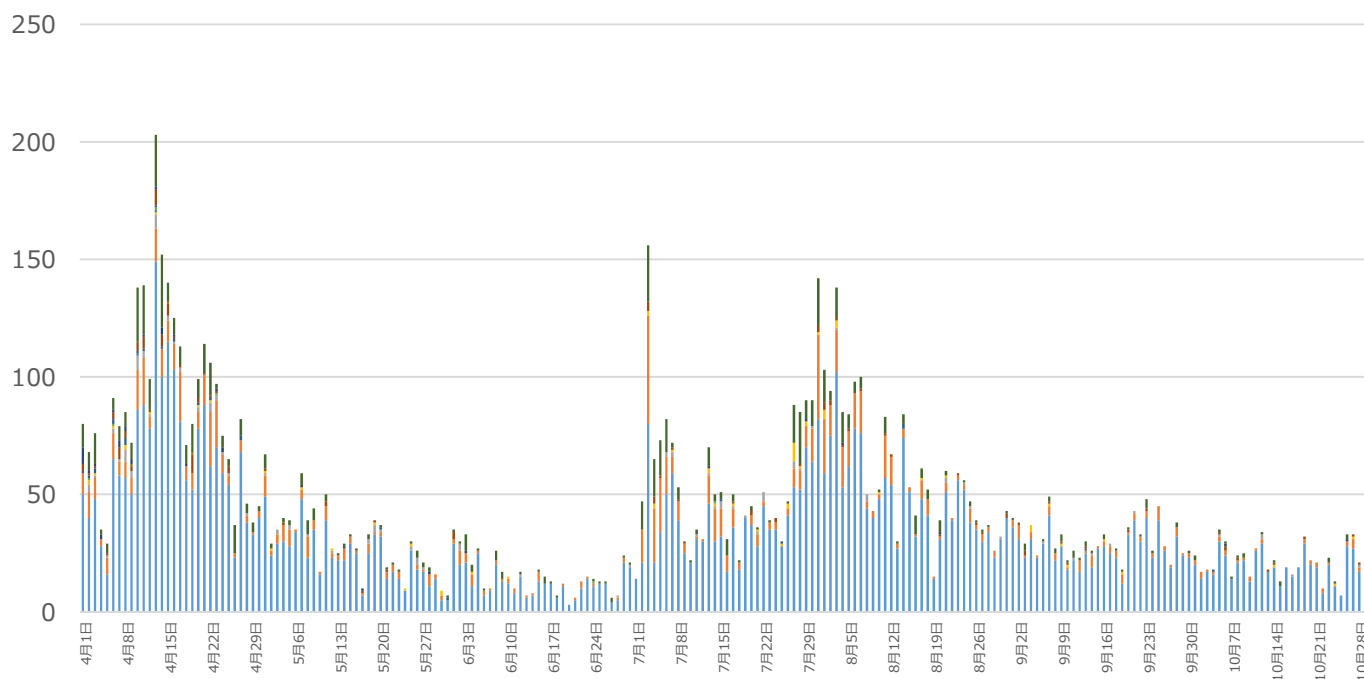
(参考：中部 3, 222 件、西部 9, 751 件)

(2) 相談内容別

相談内容	延件数 (件)
健康相談	7, 942
検査相談	1, 206
予防方法	191
学校施設の対応	174
その他	1, 121
合 計	10, 634

相談件数 (相談内容別)

- 1 健康相談(発熱・咳など) ■ 2 検査相談 ■ 3 予防方法 ■ 4 感染症全般
- 5 医薬品等 ■ 6 医療資材 ■ 7 医療体制 ■ 8 学校、施設等の対応
- 9 生活物資 ■ 10 交通機関 ■ 11 企業支援 ■ 12 その他



2 検査件数

	東部	中部	西部	合計
件数 (件)	2, 741	886	2, 135	5, 762
うち陽性	15	4	19	38

(※相談、検査件数令和2年10月29日までの件数)

感染リスクが高まる「5つの場面」

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会(R2. 10. 23)

次の5つの場面で感染リスクが高まります。引き続き感染予防に努め、Go-To-Eatキャンペーンなどをみんなで応援していきましょう。

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。

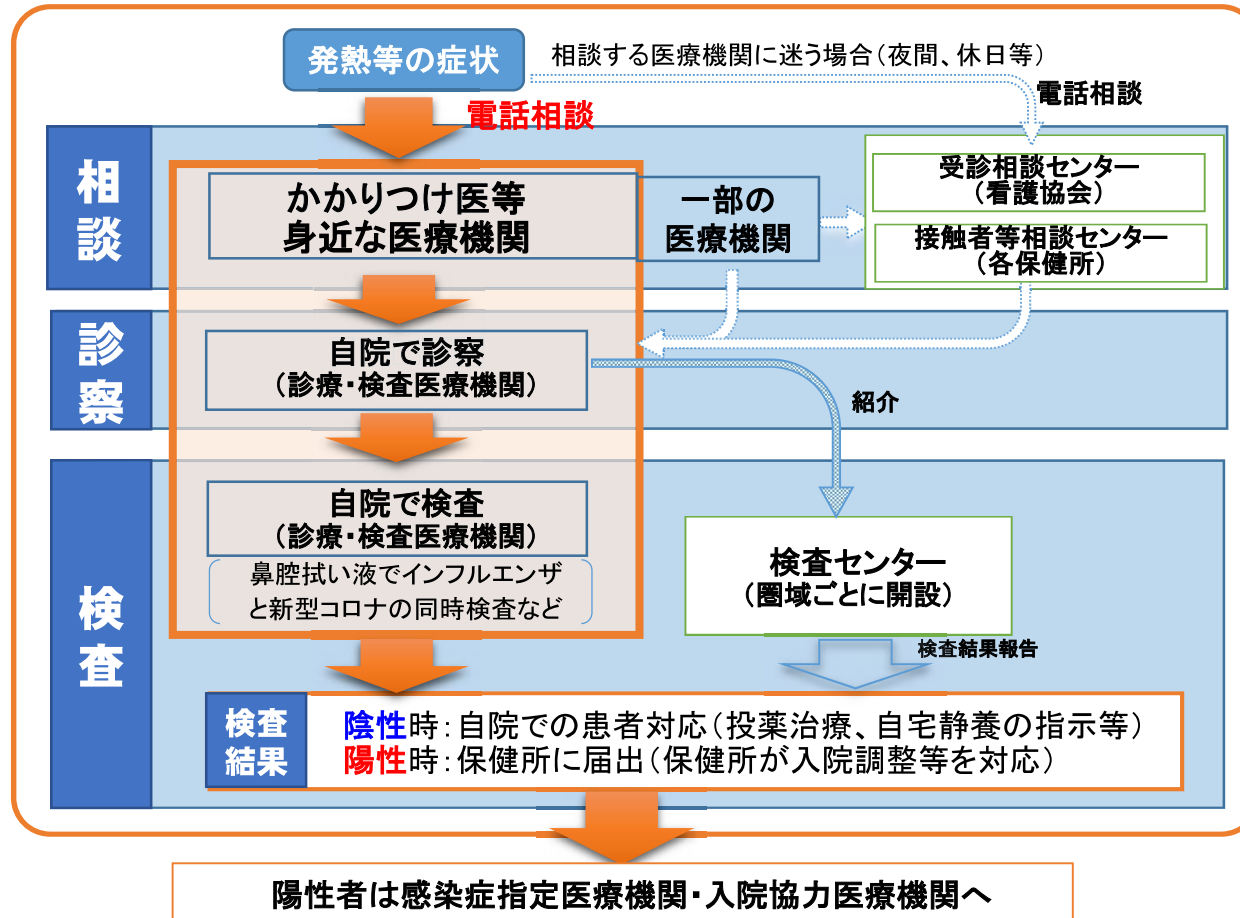


場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



身近なかかりつけ医等で診療・検査が受けられる体制を構築（11月1日～）



診療所等の意向調査（10/26までの集計）

対応内容	医療機関
① 診療・検査医療機関指定見込	7割
うち自院で検査可能	4割
うち県ホームページ等で公表可 （公表希望の医療機関のみ公表）	2割
② 指定外	3割
全診療所等計	10割

新型コロナウイルス対策医療関係者協議会

- ・円滑な運営に向け、課題把握、対策検討

県等

- ・陽性確認後は保健所が入院調整等しっかりフォロー
- ・検査結果が弱陽性などで判定が困難な場合は、県衛生環境研究所等で再検査
- ・検査センター等を活用し、検査支援
- ・個人防護具無償配布、経営支援

鳥取県版新型コロナ警報

地域	発令区分
西部地区	注意報

【参考】

注意報の発令基準：東部1人/週、中部1人/週、西部1人/週 に達した日（圏域単位で発令）

注意報の解除基準：注意報発令基準を下回った日の翌日

<感染防止対策の徹底、検査・医療体制の強化>

- 手洗い、マスク着用、換気等の感染防止対策の呼びかけ強化
- 保健所機能の強化（積極的疫学調査、相談対応）
- 医療提供体制に関する各種データの積極的公開
- 医療・福祉施設の感染防止対策の確認

<保健所支援に向け総勢40名の応援態勢を継続>

■米子保健所への応援

- ・ 西部総合事務所でのしっかりとした体制構築に加え、更に県庁からの応援職員を派遣（疫学調査への応援、相談窓口、ドライブスルー検体採取等）
- ・ 上記の業務のほか、予備的要員として必要な人員を準備

従業員が新型コロナウイルスに感染した際の企業対策について

従業員が陽性となった際の事例

- ・復帰した際に職場で「居づらさ」を感じるような扱いを受けた
- ・陽性患者が発生した事業所で取引先から苦情を言われた

○企業向けワンストップ相談窓口を設置

ワンストップ相談窓口を商工労働部、中・西部総合事務所に設置

商工労働部：取引減等による経営相談、従業員からの労働相談 等

福祉保健部：従業員や接触者の行動調査・検査等の調整

生活環境部：職場の感染拡大防止対策等の指導・助言

総務部：従業員が受けた誹謗中傷、差別に対する相談

※企業の業種に応じて地域、農林、県土など部局横断的に支援

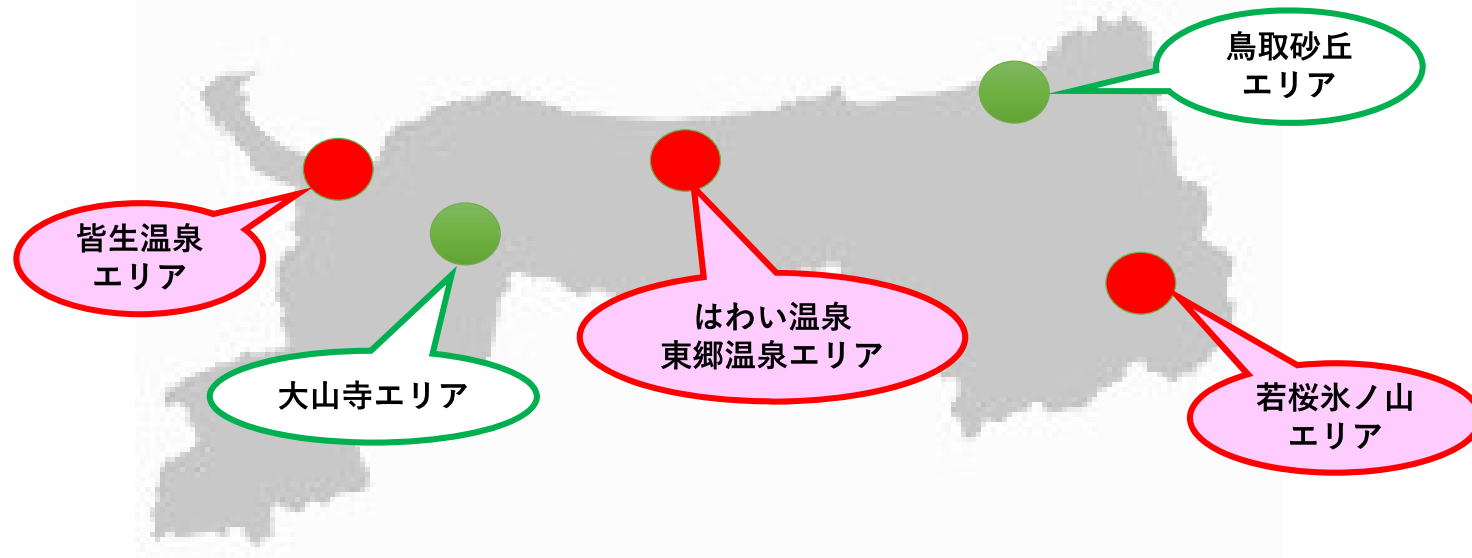
○経済界への要請活動を実施

- ・上記相談窓口の周知
- ・自社で感染が発生した際の感染者のサポートや取引先企業で感染が発生した場合の当該企業への応援を呼びかけ

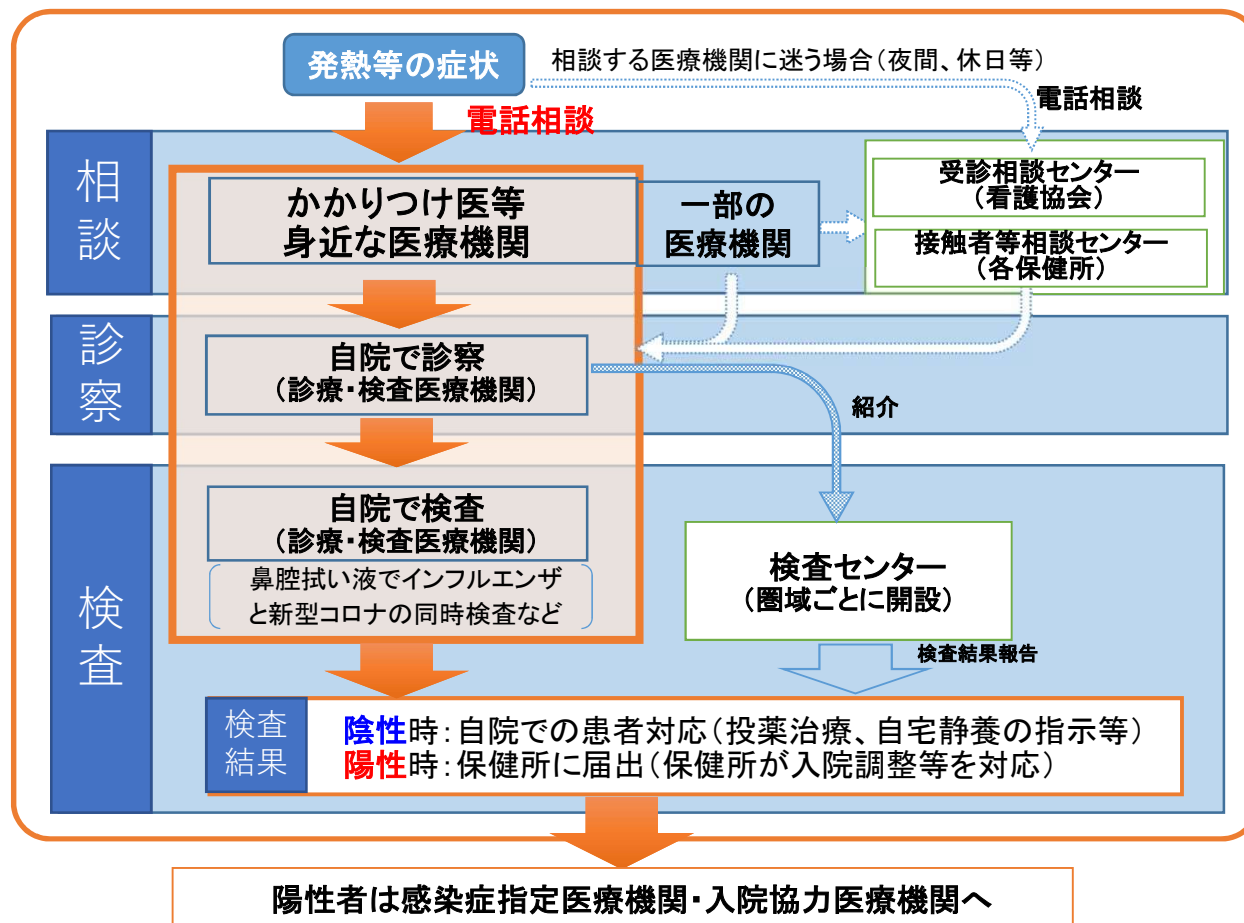
「安心観光・飲食エリア」5エリアへ拡大

10月30日、「皆生温泉エリア」、「若桜氷ノ山エリア」、
「はわい温泉・東郷温泉エリア」の団体や市町村と協定を締
結予定！

	皆生温泉エリア	若桜氷ノ山エリア	はわい温泉・ 東郷温泉エリア
実施団体	皆生温泉旅館組合 米子市観光協会	氷ノ山観光業者組合 若桜町観光協会	はわい温泉・東郷温泉旅館組合 湯梨浜町観光協会
参画店舗数	47 店舗	18 店舗	41 店舗



身近なかかりつけ医等で診療・検査が受けられる体制を構築(11月1日～)



診療所等の意向調査(10/26までの集計)

対応内容	医療機関
① 診療・検査医療機関指定見込	7割
うち自院で検査可能	4割
うち県ホームページ等で公表可 (公表希望の医療機関のみ公表)	2割
② 指定外	3割
全診療所等計	10割

新型コロナウイルス対策医療関係者協議会

- ・円滑な運営に向け、課題把握、対策検討

県等

- ・陽性確認後は保健所が入院調整等しっかりフォロー
- ・検査結果が弱陽性などで判定が困難な場合は、県衛生環境研究所等で再検査
- ・検査センター等を活用し、検査支援
- ・個人防護具無償配布、経営支援

令和2年11月1日から、発熱等の症状が出たときの受診方法が変わります！

まずはかかりつけ医に電話
やファクシミリで相談し、
受診方法や注意事項をご確
認ください。

発熱等の症状がある患者

電話相談



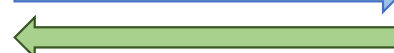
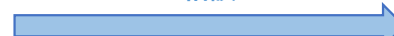
かかりつけ医等
身近な医療機関

マスクを着用し、できるだけ公
共機関の利用を避けましょう。

受診

※かかりつけ医がないなど、どの医療機関に相談すればよいかわからない場合

相談



医療機関を紹介

受診相談センター

0120-567-492 (9:00~17:15)
0857-22-8111 (上記以外)

※陽性者と接触歴のある方や接触した可能性があるなど
ご心配な場合

相談

接触者等相談センター

0857-22-5625



診 察



検 査

※東部地区発熱・帰国者・接触者相談センターは
令和2年10月31日で閉鎖します。

令和2年11月1日から、相談方法が変わります！

もしかして
コロナかな？
インフルかな？

発熱等の症状が出たときは…

まずは、

事前にかかりつけ医に連絡(電話、FAXなど)しましょう

- 受診の際は、**事前に受診方法等を確認**しましょう。

※医療機関によっては、感染防止対策として発熱患者を特定の時間帯や別の場所で診療するところもあります。事前に受診時の注意事項を確認してから受診しましょう。

- また、マスクを着用し、**できるだけ公共交通機関の利用を避けましょう。**

相談先に迷う場合は「受診相談センター」にご相談を

- かかりつけ医がないなど、相談先に迷う場合は、「受診相談センター」にご相談ください。
お近くの医療機関や受診の方法などをご案内します。

受付時間	連絡先		
9:00～17:15 ※土日祝日含む ※年末年始 (12/29～1/3)を除く	(電話) 0120-567-492 コロナ・至急に		
	(ファクシミリ) 0857-50-1033		
上記以外の時間	東部地区	中部地区	西部地区
	(電話) 0857-22-8111	(電話) 0858-23-3135	(電話) 0859-31-0029

陽性者と接触歴があるかたや接触した可能性があるなどご心配な場合は、各地区の保健所(接触者等相談センター)にご相談ください。

地区	電話 (8:30～17:15)	ファクシミリ (平日8:30～17:15)
東部(鳥取市保健所内)	0857-22-5625	0857-20-3962
中部(倉吉保健所内)	0858-23-3135	0858-23-4803
西部(米子保健所内)	0859-31-0029	0859-34-1392



みんなで防ごう！新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の予防対策は、インフルエンザ等その他の感染症の予防にも有効です！

こまめに
手洗い



マスク着用
咳エチケット



体調管理
健康観察



こまめに換気



三密を避ける

身近な間柄でも
要注意！



一定の距離を
保つ

令和2年11月1日から、相談方法が変わりました
**発熱などの症状が生じたときは
かかりつけ医等身近な医療機関に
電話で相談を！**

☑ 発熱等の風邪症状があるときは、無理をせず、学校や会社を休み外出を控え、**まずかかりつけ医等身近な医療機関に電話で相談してください。**相談先の案内に従って受診してください。

☑ かかりつけ医を持たない場合や、相談先に迷う場合は、受診相談センターに電話で相談してください。

受診相談センター ☎0120-567-492（受付時間※ 9:00～17:15）

※土日・祝日含む

※上記受付時間以外は鳥取市役所（代表）☎0857-22-8111にご連絡ください。

鳥 取 市 保 健 所

市立病院の対応

項目	内容
11月1日からの発熱者相談・診察対応について	当面は現行どおりの発熱患者対応とし、インフルエンザ流行期体制への切り替えは以下のとおりとする。 ○当院外来を受診する発熱者に対する対応 ・抗原定性検査キットによる検査の実施（実施中） ・PCR検査機による院内検査の稼働（11/16～） ・発熱者外来の新体制（11/16～ 時間・空間の分離）

市長メッセージ

これから、本格的なインフルエンザ流行の時期を迎えます。WHO（世界保健機関）では、インフルエンザに感染した場合に新型コロナウイルス感染症と似たような症状が出ることで、医師の診断が難しくなる恐れがあることから、本年8月に、インフルエンザの予防接種を積極的に受けるよう呼びかけを行いました。

一方、新型コロナウイルス感染症陽性患者は、大都市圏においては再び感染の拡大傾向がみられ、県内でも西部地区では10月25日以降に3名の発生が確認されるなど、本市においてもまだまだ予断を許さない状況が続いています。

新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行も懸念される状況のもと、本市では東部医師会、各医療機関と連携し、11月から身近な医療機関で新型コロナウイルスの診療・検査が受けられるよう体制の構築を行っているところです。

市民の皆様には引き続き感染防止のための基本動作の実践を行っていただくとともに、予防接種などインフルエンザの感染拡大防止にも努めていただきますようお願いいたします。

※なお、感染リスクが高まるのは、家族や友人など親しい間柄での飲食や買い物をはじめ、大人数や長時間に及ぶ飲酒を伴った懇親会、マスクなしに近距離で会話する場面など打ち解けた場面です。特に注意していただきますようお願いいたします。